

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者・労働者への各種支援

### 三鷹商工会に経営相談窓口を新設 専用ダイヤル☎29-8630

事業活動に影響を受けている市内事業者からの相談を幅広く受け付け、内容に応じた適切な窓口を案内します。中小企業診断士を毎日配置し、面談による相談にも応じます(要事前予約)。相談先に迷う場合は、まずこちらへご相談ください。

☎5月29日(金)までの平日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

☎三鷹商工会館(下連雀3-37-15)

### 国の助成制度と相談窓口

◆雇用調整助成金 労働者に対する休業手当、賃金などの一部を助成

☎厚生労働省ホームページ [HP](https://www.mhlw.go.jp/) <https://www.mhlw.go.jp/>

◆小学校休業等対応助成金・支援金 臨時休校に伴い、子どもの世話のために有給休暇を取得させた事業主または就業できなくなった個人事業主へ賃金相当額を助成

☎同助成金・支援金相談コールセンター☎0120-60-3999(土・日曜日、祝日を含む午前9時～午後9時)

◆労働者向け相談窓口 賃金、労働条件、退職などに関する相談を受け付け

☎東京労働局総合労働相談コーナー☎03-3512-1608(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

### 市の融資あっせん制度の拡充(4月1日～令和3年3月31日)

急激な売上高の減少に対応するため、既存の融資あっせん制度の対象要件などを緩和して、市内中小事業者の事業継続を支援します。

☎生活経済課☎内線2544

	既存制度	コロナ対応制度
貸付限度額	800万円	1,600万円(既存制度との合計額)
利率	本人負担 年利0.35%	
信用保証料	全額補助	
返済期間	6年(据置12カ月)以内	
売上減少の比較期間	最近3カ月または1年間の売上額実績と過去の同期の比較	最近1カ月の実績額または最近1カ月+今後2カ月の売上見込と過去の同期の比較
売上減少幅	10%以上減少	減少(割合は不問)

### 上下水道料金の支払いを猶予

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、一時的に支払いが困難となった方(法人を含む)へ、最長4カ月分の支払いを猶予します。

☎東京都水道局多摩お客さまセンター☎0570-091-101(ナビダイヤル)

ナビダイヤルを利用できない場合☎042-548-5110

(午前8時30分～午後8時、日曜日、祝日を除く)

## 組織改正のお知らせ

☎企画経営課☎内線2111

機能的で効率的な行政運営の推進を図るため、4月1日付で次のとおり組織を新設しました。

部	課	係	内線	組織改正の概要
企画部	企画経営課	参加と協働担当	2105	企画経営課に係相当を設置
		市長室	2011	秘書広報課を市長室(課相当)と広報メディア課に分割
		広報メディア課	2134	
総務部	労働安全衛生課		2232	職員課労働安全衛生係を課に昇格
生活環境部	生活経済課	観光振興担当	2541	生活経済課に係相当を設置
		都市農業課		3063
健康福祉部	介護保険課	介護給付係	2684	高齢者支援課から介護保険に関する事務を分離し、課を設置、4係で構成
		介護認定係	2682	
		介護保険料係	2687	
		介護事業者指導係	2628	
都市整備部	都市交通課	交通安全係	2883	道路交通課都市交通係を課に昇格、2係で構成(分離した道路交通課は道路管理課に名称変更)
		公共交通係		

※企画経営課参加と協働担当の執務室は三鷹市公会堂に新設、そのほかは変更なし。

## 風しん抗体検査の無料クーポン券をご利用ください

☎健康推進課☎内線4203

公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施します。

クーポン券発送時期 ※受診済みの方を除く。

昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの男性市民	昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの男性市民
3月下旬発送済み	4月下旬(予定)

### 実施期間

抗体検査、予防接種とも令和4年3月31日まで  
※予防接種は抗体検査の結果、抗体が不十分と診断された方のみ。

☎市内および全国の実施医療機関

※実施医療機関は、クーポン券に同封の一覧または市ホームページ、厚生労働省ホームページ [HP](https://www.mhlw.go.jp/) <https://www.mhlw.go.jp/>でご確認ください。

☎クーポン券、本人確認書類(免許証、保険証など)、予防接種を受ける場合は抗体検査の結果が分かる書類

☎事前に予約のうえ、実施医療機関へ

4月1日から

## 骨髄移植手術などにより免疫が喪失した方に予防接種(再接種)費用を助成します

☎健康推進課☎内線4203

骨髄移植手術などの医療行為により免疫が喪失(減少)し、接種済みワクチンの効果が期待できないと医師に診断された方に、再接種にかかった費用を助成します(償還払い)。

☎再接種日現在20歳未満の市民(ワクチンごとに個別の年齢制限あり)

### 対象となる予防接種

骨髄移植手術などの医療行為前に定期予防接種として接種したワクチンで、医療行為後の令和2年4月1日以降に国内で再接種したもの

※対象条件や申請方法など、詳しくは事前に同課へお問い合わせください。

## 東京都シルバーパス 新規購入のご案内



☎(一社)東京バス協会(シルバーパス専用電話)☎03-5308-6950(平日午前9時～午後5時)

満70歳以上の都民(寝たきりの方を除く)は、都内民営バスや都営交通で利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。満70歳の誕生月の初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から申し込みます(有効期限は9月30日)。

☎①令和2年度住民税が非課税の方、2年度住民税が課税されているが元年の合計所得金額が125万円以下の方＝1,000円、②①以外の方＝10,255円

☎本人確認書類(保険証、運転免許証など)、①は所得金額などを確認できる書類(2年度介護保険料納入(決定)通知書、2年度住民税課税(非課税)証明書、生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)のいずれか一つ。2年度の住民税などが決定するまでは元年度の書類で代用可)

☎必要書類と代金を最寄りの小田急バスの営業所または案内所へ